

愛媛県武道館利用料一覧表

(令和元年10月1日改定)

…変更箇所

(公財)愛媛県スポーツ振興事業団

<専用利用料>

区分	入場料無料						入場料有料						
	平日			祝祭日等			平日			祝祭日等			
	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	
主道場	1 アマチュアスポーツに利用する場合	全体利用	12,560円	22,620円	47,740円	(平日の料金と同じです)							
		4分の3利用	9,420円	16,960円	35,800円								
		2分の1利用	6,280円	11,300円	23,860円								
		4分の1利用	3,130円	5,650円	11,910円								
区分	入場料無料						入場料有料						
	平日			祝祭日等			平日			祝祭日等			
	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	
	2 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全体利用	102,650円	112,710円	318,010円	123,200円	135,350円	381,750円	256,860円	266,920円	780,640円	308,300円	320,350円
	4分の3利用	77,000円	84,530円	238,530円	92,400円	101,500円	286,300円	192,650円	200,200円	585,500円	231,200円	240,310円	702,710円
	2分の1利用	51,320円	56,350円	158,990円	61,600円	67,660円	190,860円	128,430円	133,450円	390,310円	154,200円	160,170円	468,570円
	4分の1利用	25,650円	28,170円	79,470円	30,800円	33,830円	95,430円	64,210円	66,720円	195,140円	77,100円	80,130円	234,330円
柔道場又は剣道場	1 アマチュアスポーツに利用する場合	全体利用	4,700円	7,220円	16,620円	(平日の料金と同じです)							
		3分の2利用	3,130円	4,810円	11,070円								
		3分の1利用	1,560円	2,400円	5,520円								
		3分の1利用	1,560円	2,400円	5,520円								
区分	入場料無料						入場料有料						
	平日			祝祭日等			平日			祝祭日等			
	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	
	2 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全体利用	7,220円	9,730円	24,170円	8,680円	11,720円	29,080円	18,010円	20,520円	56,540円	21,680円	24,710円
	3分の2利用	4,810円	6,480円	16,100円	5,850円	7,850円	19,550円	12,030円	13,710円	37,770円	14,450円	16,550円	45,450円
	3分の1利用	2,400円	3,230円	8,030円	2,920円	3,970円	9,810円	6,060円	6,900円	19,020円	7,320円	8,370円	23,010円
副道場	1 アマチュアスポーツに利用する場合	全体利用	3,130円	5,650円	11,910円	(平日の料金と同じです)							
		2分の1利用	1,560円	2,820円	5,940円								
		2分の1利用	1,560円	2,820円	5,940円								
		2分の1利用	1,560円	2,820円	5,940円								
区分	入場料無料						入場料有料						
	平日			祝祭日等			平日			祝祭日等			
	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	
	2 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全体利用	3,350円	5,850円	12,550円	4,080円	7,110円	15,270円	8,370円	10,880円	27,620円	10,050円	13,080円
	2分の1利用	1,660円	2,920円	6,240円	2,080円	3,550円	7,710円	4,180円	5,430円	13,790円	5,020円	6,600円	16,640円

- 注1 この表において、「午前」とは午前9時から午後1時までを、「午後」とは午後1時から午後5時までを、「夜間」とは午後5時から午後9時までをいう。
- 2 この表において、「平日」とは祝日等以外の日を、「祝日等」とは国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日をいう。
- 3 午前及び午後又は午後及び夜間を継続して専用利用する場合の利用料は、午前及び午後又は午後及び夜間の利用料の合計額とする。
- 4 利用者が商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として専用利用する場合の利用料は、入場料徴収の有無にかかわらず、入場料が有料の場合に相当する額とする。
- 5 リハーサル、準備又は整理のために利用する場合の利用料は、入場料が無料の場合に相当する額とする。
- 6 午前、午後又は夜間に柔道場、剣道場又は副道場を時間を単位として専用利用する場合の利用料は、1時間までごとに、それぞれの区分の利用料の1時間当たりの額(100円未満切上げ)に相当する額とする。
- 7 休館日の午前、午後又は夜間に施設を専用利用する場合の利用料は、表中の額又は前項に定める額の110パーセント(100円未満切上げ)に相当する額とする。
- 8 午後9時から翌日の午前9時までの間に専用利用する場合の利用料は、1時間までごとに、次の表に定める額とする。

区分	利用料(1時間までごとにつき)	
主道場	21:00～翌朝6:00	夜間の利用料の1時間当たりの額(100円未満切上げ)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)
	6:00～9:00	午前の利用料の1時間当たりの額(100円未満切上げ)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)
柔道場、剣道場及び副道場	21:00～翌朝6:00	夜間の1時間までごとの利用料(注6参照)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)
	6:00～9:00	午前の1時間までごとの利用料(注6参照)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)

<会議室利用料>

区分	利用料(1時間までごとにつき)
大会議室(アマチュアスポーツ)	1,560円
中会議室(アマチュアスポーツ)	830円
小会議室(アマチュアスポーツ)	510円
大会議室(アマチュアスポーツ以外)	4,580円
中会議室(アマチュアスポーツ以外)	1,620円
小会議室(アマチュアスポーツ以外)	1,010円

<冷暖房利用料>

区分	利用料(1時間までごとにつき)
主道場	11,100円
柔道場	720円
剣道場	720円
副道場	720円

<付属設備・備品等の利用料>

種類又は品目	備考	単位	利用料
せり舞台		1基1日につき	3,350円
ハトン		1本1日につき	1,030円
ホイスト		1組1日につき	1,030円
音響設備	主道場	1式1日につき	2,080円
	柔道場・剣道場・副道場		1,030円
	大会議室		510円
主道場大型映像表示設備	①アマチュアスポーツ以外で入場料入場料が有料又は営利目的	1式1時間につき	11,000円
	②上記以外	1式1時間につき	2,200円
フォークリフト		1台1日につき	5,230円
フロアシート		1本1日につき	510円
コンボジットパネル		1枚1日につき	30円
持込電気機器	イベント用配電盤利用時	1kwhまでごとにつき	200円
いす	アマ以外で有料のとき	1脚1日につき	50円

<共同利用>

区分	単位	利用料	
		児童・生徒	一般
主道場	1時間につき	50円	100円
柔道場	1時間につき	50円	100円
剣道場	1時間につき	50円	100円
副道場	1時間につき	50円	100円
トレー	トレーニング	1回	300円
	機器	回数券(100円券×11枚)	1,000円
施設	一般体力測定	1回	510円
	筋力系専門体力測定	1回	1,560円
	心肺系専門体力測定	1回	3,130円

<参考>柔道場・剣道場・副道場の時間あたりの利用料金

(アマチュアスポーツに利用する場合で、入場料が無料の場合)

施設	使用範囲	午前(9時～13時)又は午後(13時～17時)			夜間(17時～21時)		
		1時間	2時間	3時間	1時間	2時間	3時間
柔道場又は剣道場	全体	1,200円	2,400円	3,600円	1,900円	3,800円	5,700円
	3分の2利用	800円	1,600円	2,400円	1,300円	2,600円	3,900円
	3分の1利用	400円	800円	1,200円	600円	1,200円	1,800円
副道場	全体	800円	1,600円	2,400円	1,500円	3,000円	4,500円
	2分の1利用	400円	800円	1,200円	800円	1,600円	2,400円